

町小中学校

児童生徒の保護者の皆さま

越前町教育委員会
(公印省略)

学校給食費の変更および令和 5 年度 2・3 学期分の
給食費の無償化について（お知らせ）

日頃より越前町の教育活動に深いご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

さて、昨今の物価上昇により電気料、燃料費や児童・生徒に提供する学校給食
に使用する給食材料費も同様に高騰が続いています。これまで、献立の内容を工
夫するなど単価の維持に努めてまいりましたが、今後も食材費の高騰が続く
と予想されることから、大変恐縮ですが以下のように値上げとさせていただきます。

児童・生徒に安心・安全で良質な学校給食を提供するための措置となりますの
で、保護者の皆さまのご理解、ご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

また本町では、町民の皆さまの安全・安心な生活のために、様々な施策を展開
しておりますが、特に子育て世帯の支援策として、児童生徒の保護者の皆さまの
学校給食費の負担軽減を図るため、令和 4 年度の 3 学期分のみから令和 5 年度
は 2・3 学期分に広げ学校給食費を無償化しますので、お知らせします。

今後も引き続き、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供してまい
ります。

記

1 現行及び変更後の 1 食当たり給食費※

区 分	1 食当たりの給食費単価		
	現行	変更後	値上げ額
小学校	246 円	263 円	17 円
中学校	287 円	305 円	18 円

※ 集金額は月ごとに変わり、集金方法は学校等ごとに決められています。

※ 給食費はすべて給食材料費に使われ、人件費・施設維持管理費などは町が負担します。

2 給食費の無償化

1) 期 間 令和 5 年度 2・3 学期分

2) 対象者 越前町に住民登録があり、町内の小中学校に在籍する児童・生徒

越前町学校給食センター
越前町江波 63-73
TEL:0778-32-3301